

第12回 鎌倉市廃棄物減量化及び資源化推進審議会 議事録（概要）

日時 平成27年4月24日（金）10時00分～12時00分

場所 鎌倉市役所 本庁舎 402会議室

出席 深野会長、亀山副会長、久保田委員、大道委員、奴田委員、橋詰委員、波多辺委員、
牧田委員

<事務局>

環境部 石井部長、植地次長、小池次長、遠藤次長

資源循環課 内海担当課長、谷川担当課長、佐藤担当係長、吉田担当係長、安倍職員、
松本職員、大谷職員、古賀職員

環境施設課 近藤課長

環境センター 杉田担当課長、佐藤担当課長、脇担当課長

ごみ減量・資源化推進担当 谷田担当課長補佐

傍聴者 7名

会議の前に第11回審議会の議事録の内容について了承され、公開とすることが確認されました。

報告事項 1 ごみ処理基本計画（中間見直し）再構築の進行管理について

2 鎌倉市ごみ焼却施設基本計画の進捗状況について

議題 1 第3次鎌倉市一般廃棄物処理基本計画について

その他 1 次回の当審議会の開催日程等について

報告事項 1 ごみ処理基本計画（中間見直し）再構築の進行管理について

事務局から平成26年度ごみ処理基本計画アクションプログラム（実績）（素案）、家庭系ごみ有料化の実施状況について説明した後、審議を行いました。

深野会長：アクションプログラムの素案について説明いただきました。また4月から実施されています家庭系ごみの有料化についての進捗状況も併せてご報告がありました。説明についてご意見・ご質問ありましたらお願いいたします。

奴田委員：資料1-2の中で、今年の4月以降の収集状況を見ると昨年の4月と比べて22.7%減ったということです。昨年の3月と比べて今年の3月はどのくらいごみが増えたのでしょうか。クリーンステーションを見ていると、有料になる前に出してしまおうという考えで、かなり多く排出されていたと思います。昨年の5月と今年の5月、昨年の6月と今年の6月の比較で20%減ったとしたら本当の有料化の効果が出たと考えられると思いますが、1ヶ月だけということと、先月（3月）のごみの出し方を見ますと22.7%という数字をそのまま評価することはできないという気がします。

深野会長：今年の3月に有料化前の駆け込みがあり、それが原因で4月にごみが減ったということも勘案しなければいけないのではないかとのご意見だったと思います。その辺の考えについて事務局はいかがでしょう。

小池次長：平成25年度3月の家庭系ごみの収集量と平成26年度3月を見ても、400t近く増えました。駆け込みの需要があり、家庭系が増えているということになります。資料でお示した平成26年度4月と平成27年度4月時点の比較では駆け込みの影響はないと判断され、

当初は 22.7%減ったということです。ご指摘の通り 26 年度を見てみますと、2月、3月で搬入量が増えています。

深野会長：今年の3月に集積所を見ると増えたのではないかという感覚的なもので委員からのご指摘がありました。

石井部長：データの分析については、部内で協議をしています。3月にはごみが増えており、内容としては、生ごみではなく、プラスチックごみやぬいぐるみなどが増えています。家を掃除したごみが増えたことが要因と考えています。4月から有料化をスタートして、燃やすごみは生ごみを中心に排出されます。どの程度3月に前倒しに出されたのかという部分はあると思いますが、その辺は内容を見つつ整理する必要があると思います。いずれにしても、まだスタートして3週間ですので、今後どのくらいの推移で平均化していくのかということです。開始当初より削減率が落ちていく部分もありますので、高い削減率に留まれるように周知をしていくことが重要だろうと思います。このような情報を逐次お出しして、市民の方と協議をさせていただく中で対応していきたいと思います。

波多辺委員：家庭用生ごみ処理機の普及の件ですが、タイミングとしては今の時期が一番良いと思いますので、市で普及促進に努めていただきたいと思います。普及促進について今年度の具体的な計画があればお聞かせください。

内海担当課長：これまでも普及してきましたが、地域での説明会やイベントなどに実際の生ごみ処理機を持参してPRします。5月にJ:COMを利用して、2週間程度生ごみ処理機の使い方を含めて普及促進をする予定です。また、生ごみ処理機の利用者の感想を取り寄せてホームページ等で公開していきたいと思っています。

大道委員：製品プラスチックについて、ポリエチレンとポリプロピレンが対象ということですが、回収時にクリーンステーションを見ると、少ししか出している方がいませんでした。配られたパンフレットに示してある品目以外のものを自分で見分けるのが難しいと思います。発泡スチロールなどのポリスチレンも意外と使われているので、製品プラスチックの対象に加えていくと幅が広がり、分かりやすくなるかもしれません。

小池次長：プラスチックの材質の表示は、なかなか確認しづらいものがあります。ポリエチレンとポリプロピレンだけなのは、資源化ルートの関係もありますが、現在はマテリアルリサイクルを行っているというのも理由です。燃料化など、今と違った資源化をすることによって、品目の拡大を検討していく必要があると思います。市民への啓発の方法とあわせて、製品プラスチックの素材の対象を増やしていくことで量を増やしていく必要があると思います。

牧田委員：大道委員のお話に関連して、分別の説明会をたくさん行っていただいた方が良いと思っています。3月、有料化を目前にして、説明会に行きたいと思ったのですが、なかなか行けませんでした。平日の日中ですと、高齢の方などが参加できますが、もともと分別に熱心な方だろうと思います。有料化になったから気をつけて分別しようという方もいらっしゃると思いますので、休日とか夕方を開いていただくと、昼間に時間が取れない方とか、通常はあまり意識のない方に来ていただけるかと思っています。生ごみ処理機も有料化になったチャンスで、どんどん普及させていくとよいと思います。波多辺委員もおっしゃっていましたが、私も去年11月に購入しました。すごく難しくて、非電動型なので冬にかけて分解が進みませんでした。きちんと説明を聞いて、手入れをしていかないと菌が元気になりません。暖かくなって少し調子が良くなりましたが、上手くいかなかった時に諦める人もいると聞いています。先

ほど使用した方の感想をホームページに掲載するという話がありましたが、そういうことを積極的に行い、説明会の時に細かく使用方法とか手入れの仕方とかをお話しすると、継続して利用していくかどうかが変わってくると思います。

深野会長：生ごみ処理機の具体的な使用方法の説明を受けると継続利用につながるというお話でした。市の説明会に年間8千人以上参加しています。日曜日も含めてやっていらっしゃると思いますが、平日昼間が多いということで、この中で夜に開催した説明会はありましたか。

谷川課長：夜にも開催しましたが、回数としては、全体40回の中で4～5回程度と記憶しています。休みの日はもう少し多く実施しました。休みの日の夜でないと参加できないという方など、幅広い方に今後も普及啓発は必要だと思いますので、今後も夜の時間帯や休日など設定していきたいと思います。

内海担当課長：生ごみ処理機の使い方については言葉だけではなく、映像などでお見せできるDVDを作った方が良いという意見も出ています。昨年、浄明寺ハイランド自治会の方に来て頂いて、非電動型を使った感想ですとか、使い方をご紹介していくような場を設けましたので、そのようなことも含めて、今後更に具体的に説明していきたいと思います。

波多辺委員：事業系ごみは少し減ってきているとはいえ、まだまだ分別が足りないと思います。分別の方法や減量化の方法は業種によって違うと思います。具体的に、この業種はこういうごみが出るので、このように減量化するというように、具体的な方法を伝え、積極的に情報発信することが重要です。商工会議所の会報に掲載しても構いませんし、具体的な情報提供をして頂きたいと思います。

内海担当課長：事業者の方への啓発についてですが、今年の2月に事業者の方向けのワークショップを行った時に、ごみの分別をしたいけれども、やり方がわからないという話がありました。職種ごとに出るごみが違いますので、細かいごみの出し方の分かりやすいマニュアルなど作成していく中で、あらゆる機会を通じて、出し方を周知していきたいと考えています。商工会議所の会報にもご協力いただけるということはあると思います。

久保田委員：以前は、事業者の方はごみの問題にあまり積極的でないのではないかと印象を持っていましたが、この前のワークショップでは、事業者の方々からもいろいろなご発言がありましたので、関心が高い方がいらっしゃるのだと思います。商工会議所の会報などで周知して頂けると大変良いと思います。

深野会長：事業系については、昨年度に手数料が上がると、ごみが減量すると期待していました。周知などいろいろな方法があると思いますが、是非お願いしたいと思います。

橋詰委員：事業系ごみのことですが、ここ数年減少しています。鎌倉市は人口が微増であり、観光客が増えています。家庭系ごみの減量は自分の努力でできる部分が大きいですと思いますが、事業系ごみはお客さんが来れば増えますので、その辺が事業者の意識の中にあるかと思います。事業者の場合は、事業が発展すればごみが増えるというジレンマがあります。そこが言い訳にならないように、工夫の余地がありますというような啓発をされると良いと思います。

深野会長：繁盛すればごみが少し増えるというのは自然の理なので、それを乗り越えるきっかけがあればと思います。

橋詰委員：データを見ると観光客が増えているようなので、事業所はそれなりの努力をされているのを感じます。

深野会長：アクションプログラムの報告書を見ると、有料化に関する普及活動を多く実施していると思

います。有料化の開始後、現段階では、ごみが少し減っているということですが、市民の方と行政の方あるいは地域の方と話し合いのきっかけというか、関心が深まっていくということがトータルとして良かったと思います。鎌倉では、打てば響く地域なのだと実感しました。

報告事項 2 鎌倉市ごみ焼却施設基本計画の進捗状況について

事務局から鎌倉市ごみ焼却施設基本計画の策定について(答申)、新ごみ焼却施設建設候補地の選定について説明した後、審議を行いました。

久保田委員：今後、候補地周辺に説明していくにあたり、もう少し具体的に計画していることはありますか。

遠藤次長：ごみ焼却施設基本計画の方では、環境面や規模等に関する内容を記載しています。今後はそれをさらに具体的に検討し、他市の新焼却施設の状況を踏まえて、候補地周辺の方によくご説明させていただきたいと考えています。また、地元への配慮ということで、焼却による電力と熱を回収しながら、浄化センターの施設間でのやりとりを行うとともに、温浴施設等を地元の方にご提供できればということがひとつの提案としてあります。それ以外については、ご提案をしながら説明していきたいと考えています。

大道委員：山崎地区の方への計画を周知するというお話がありましたが、隣接している大船地区や植木、玉縄地区があります。自然もたくさんある地域なので、それを生かしながら住民に理解していただく方が良いと思います。

遠藤次長：山崎に関しましては、大船・深沢・玉縄の3地区が接しています。5月に入ってからになりますが、周辺の自治・町内会の方々に説明を行っていききたいと考えています。具体的なお要望等につきましても今後焼却施設への理解を得ながらお聞きしていきたいと考えています。

深野会長：基本計画の策定ということで、具体的にになるとより説明できるのではないかと思います。地域については、その周辺にも説明などをお願いしたいという意見がありました。

議題 1 第3次鎌倉市一般廃棄物処理基本計画について

事務局から第11回審議会における意見及び対応一覧、第3次一般廃棄物処理基本計画(骨子案)、第3次一般廃棄物処理基本計画 基本理念の副題(案)、第3次一般廃棄物処理基本計画 施策の体系(案)について説明した後、審議を行いました。

深野会長：資料3-1については、委員の発言内容に対しての対応ということで、分かりやすく書かれているかと思います。資料3-3の基本理念の副題の表記をどうしようかということで前回は議論があったのですが、事務局で例えば4つの項目で活用できないかどうか皆さんの意見を求めたいということです。資料3-4は市の役割というところですが、基本計画の体系ということで基本方針とセットになっています。基本理念と基本方針が施策とリンクしていない計画もありますが、今回の提案では、基本方針の中に具体的に施策を当て込んでいるため、全体の体系がわかりやすくなっていると思います。

牧田委員：資料3-3の鎌倉らしさの中で、武士の精神として質素儉約や質実剛健のイメージがありますが、一方で、今の世代が質素とか儉約をどうとらえるのかと思います。武士の精神なども良いと思います。質素儉約は結果として出てくるかもしれませんが、スローガンとしては過激過ぎるイメージがします。シンプルライフなどは素直に受けられると思います。

久保田委員：基本理念の副題について、アイデアを挙げますが、モノを大切にという言葉に関連しては、

「あら、いやね、まだ使い捨てる世界なの」、「モノ捨てる般若育てめ鎌倉市」、「大切に、モノも命を持っている」。また、もったいないという言葉なら、「もったいないって何だっけ?」という問いかけ、「捨てるなら消えてしまうよ あの思い出が」「もうそれを捨ててしまうの『もったいない』」。リデュースに関しては、「ボク減らす、キミも減らしてリデュースできる」「ごみ減れば、それだけ豊かな鎌倉暮らし」「頼朝さんもニンマリと ごみ無し古都を誇らしげ」。倹約では、「^{ものふ}武士は、一分のモノも鎧の奥に」。シンプルライフに関しては、「Enjoy Simple Life in Kamakura without Gomi」 最後、「宣誓！ここ鎌倉で質素倹約を第一に誓います」というようなことを思いつきで言いました。

深野会長：今のアイデアは、いろいろなところで使えるのではないかと思います。副題に関しては、色々なご意見でイメージが湧きますので、感想などお願いしたいと思います。

亀山委員：資料3-2は非常にわかりやすく、方針も明解な基本計画になっていると感じましたが、できれば2点程加筆していただきたいと思います。ごみを出す人達は、3つに分類できると考えています。第一のグループは牧田委員がおっしゃる通り、日頃忙しくワークショップなどに参加できず、夜忙しい中家で育児をしたり仕事をしている方です。そういう方は忙しくて、ごみの分別にも関心が持てないと思います。13ページに若年層の関心を引くようなということがありますが、まさにこの記載で良いと思っています。昼間行った説明会を鎌倉市のホームページにアップして動画を夜自宅で見られるようにするとか、情報発信のメディアを多面的に活用された方が良いと思います。第2のグループは、高齢者の方々に、15ページでは市の3分の1ぐらいが高齢者とありますが、こういう方々は既にかなり意識が高く、時間もゆとりがあるので、熱心に分別に取り組んでいます。そういう方々が、ご自身が出すごみを更にどうしたら減らせるか考えた時に、物を買う時点でごみが減った方が良いと思います。私も小さい頃、北鎌倉に住んでいまして、豆腐もお豆腐屋さんが売りに来て、ボウルを持って行くと入れてくれました。今はスーパーに物を買いに行く世の中ですが、おそらく将来的には自宅の前まで物を売りに来てくれるような宅配のサービスが増えてくると言われています。宅配サービスの中でできるだけ包装を減らすような努力を業者さん側にさせていただく、そういうことによって高齢者の方が日頃召し上がるものからごみになるべく出ないようにする工夫があるのではないかと思います。提案としては15ページの社会状況への対応というところで、高齢者が増える中で、単に安否確認ということだけではなくて、消費の在り方というか消費のルートを変えていき、それに合わせて包装も減らしていく工夫についての記載があってもよいと思いました。3点目は観光客のことで、先程、橋詰委員が指摘した点に関連するのですが、16ページ目で観光客が増えているとあり、それで最近外国人の方が非常に増えていると聞いています。外国人の方は最近スマートフォンで多く情報を得て来るため、様々なメディアを通じて外国の方にまで、英語とできれば中国語など複数の言語で、鎌倉市のホームページやお店に貼るポスターで、鎌倉市がごみ減量に取り組んでいるので、ご自分のごみは持って帰ってくださいということを書いた方が良いと思います。日本語だけでは限界がある世の中になってきているので、16ページ目に加えていただけたらと思います。

深野会長：最初は13ページの情報発信の充実ということで、昼間参加できなくてもホームページを見れば動画で見られるような工夫も必要ではないかということです。15ページの高齢者の関係では、コンビニでも宅配をすとかいう動きが広まっていますので、そういった流れは始まっているのかと感じます。消費の流れは多様なバリエーションが出てくると思います。宅配

の関係でごみの減量の方法があるのではないかと思います。16 ページの観光客のところ、複数の言語を用いて外国の方にもわかりやすくということです。今の3点でよろしいでしょうか。

亀山委員：はい。

内海担当課長：亀山委員がおっしゃられたことは大事なことだと思いました。本当に多忙な方、高齢者の方、観光客の方などご意見いただきましたので、現状と課題の部分で追記するとともに、それぞれの方々に合った方法を検討していきたいと思います。

波多辺委員：4月9日の東京新聞で、市全体の燃やす量の上限を3万トンから3万3千トンに引き上げたという記事が載っていました。当審議会では3万トンしか燃やせないということが大前提で議論をしてきたわけですが、有料化が実施されたとたんに前提としてきた数字が変更されたということでしょうか。これについては何故このタイミングで行われたのか、当審議会でも事情をよく説明していただかないと我々も理解ができませんので、説明をしていただきたいと思います。

石井部長：こちらからご説明をさせていただくべきであり、申し訳ございませんでした。基本的に焼却量3万トンを目指すことは全く変わりがありません。しかしながら、同時に3万トンにいかなかった場合の危機管理も考えていかなければいけません。もし3万トンを超えてしまうということであれば、自区外に出すという方法があります。それ以外の方法として、名越クリーンセンターは延命化工事をしており、機能も回復をしています。どのくらい焼却ができるのかというと3万3千6百トンくらいは燃やせるということになります。これまで地元との協議の中では、3万トンを限度にするという協定を結んでいましたが、協定は今年の3月31日で更新の時期になりました。内容をどのように変更していくのかと地元と協議する中で、焼却施設の稼働期間もありましたし、焼却量、ごみ搬入台数も改めて協議をする中で、仮に3万トンを超えてしまった部分については、3年間は3万3千トンを上限とすることを地元でも認めていただきました。しかしながら、焼却量の目標については、3万トンを目指すことには変わりありません。3万トンまで減量しなかった場合の対応ということでは、少し選択肢が広まったと捉えていただくというところです。

波多辺委員：わかりました。ただ、こういう事は先に説明してもらいたいです。きちんとした事実を我々が知って議論をしていかなければ本来の議論はできません。こういう状態ですが、目指すところは一緒ですという形で説明を是非していただきたいと思います。

深野会長：議論する前の事実の前提については、出来るだけ知らせていただきたいということです。今回は地域の方との協定だということで、説明の段階で難しいかもしれませんが、分かりましたら、審議会でも説明いただきたいと私も思いますので、事務局で対応をお願いします。名越の地域住民の方が、こういう時期でよくご理解いただけたのかなと思います。

橋詰委員：全体的によく整理されていると思いますが、資料3-4の第2次基本計画の施策の一番下に、「市域の事業所のひとつである市役所の取り組み」と書かれています。これに対応する部分は基本方針の5の「市民、事業者、行政の連携・協働体制の整備と取組みの推進」であると思いますが、これは市役所自身でやる部分と、他者に働きかける部分と共同でやる部分と、主体を整理していくと明確になると思います。今回は他の人と一緒にやっている協働自体は大事ですが、主体が少し分かりにくいので、整理しておいた方がよいと思います。

深野会長：資料3-4 第2次基本計画の一番下の施策で、市役所が自ら行うところと他の主体にも行

っていただくところが、方針の新しい組み込みの中では少し不明瞭ではないかということです。

内海担当課長：ご指摘いただいたとおり、基本方針5の中で市民・利用者・行政の連携、協働体制の整備というところで、市が主体としてやるもの、市・事業者・行政の3者が連携してやるもの、第3者の協力関係になるものを文章で表現していきたいと思います。

深野会長：資料3-3の基本理念の副題については、質素儉約については少しマイナスなイメージがありました。事務局はいかがでしょう。

安倍職員：今回、副題について他のご提案もいただきましたので、次回また案を考えていきたいです。質素儉約につきましては、保坂委員から鎌倉の武士の考えにつながるということで、案を提示いたしましたが、なかなか現代になじめない部分もあると思います。精査してご提案させていただきます。

その他 1 次回の当審議会の開催日程等について

内海担当課長：次回の日程でございますが、6月の下旬から7月上旬を予定しております。日程につきましては、決まり次第お伝えいたします。ご多忙の中恐縮でございますが、よろしくお願いいたします。

深野会長：以上で本日予定されていた議題はすべて終了いたしました。これを持ちまして第12回鎌倉市廃棄物減量化及び資源化推進審議会を閉会いたします。ありがとうございました。